大会要項
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024 四国クローバーリーグ

1 主　旨

本リーグは、四国・日本サッカーの将来を担うユース（U-15)の少年達のサッカーの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、（公財）日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームの全てのチームが参加できる大会として実施する。

2 大会の位置付け

2-(1)　U-15年代を対象とするレベルの拮抗した長期的なリーグを実施し、レベルアップをはかり、2種につなげる大会とする。
2-(2)　四国の各県を代表するチーム及び、中体連とクラブとの交流の場の大会とする。
2-(3)　優勝・準優勝チームは、高円宮杯JFA U-15全国大会の出場権を獲得する。
2-(4)　3位から6位のチームは、高円宮杯JFA U-15四国地域予選大会の出場権を獲得する。

3 名　称　高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ2023 四国クローバーリーグ

4 主　催　一般社団法人 四国サッカー協会

5 主　管　一般社団法人 愛媛県サッカー協会、　一般社団法人 香川県サッカー協会
一般社団法人 徳島県サッカー協会、　一般社団法人 高知県サッカー協会

6 協　賛　株式会社 モルテン

7 期　日　通年　：　2024年3月～2024年10月　（18節）
参入決定戦　：　2024年11月30日（土）

8 会　場　愛媛県　：　今治スポーツパーク、北条スポーツセンター、愛フィールド梅津寺　等
香川県　：　瀬戸大橋記念公園、香川県総合運動公園、RE;SPO、東部運動公園　等
徳島県　：　徳島スポーツビレッジ、鳴門・大塚スポーツパーク球技場、徳島市球技場　等
高知県　：　春野総合運動公園、日高村総合運動公園、スポーツパークさかわ　等

9 参加費　50,000円

10 参加資格

10-(1)　（公財）日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
10-(2)　10-(1)項のチームに登録された選手であること。
10-(3)　中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、（公財）日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。
10-(4)　（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
10-(5)　各県からの推薦により出場権を得たチームで、全ての日程に参加できるチーム編成であること。原則として、2009年4月2日以降出生の選手に限る。
10-(6)　選手の移籍については、（公財）日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。

11　競技方法

11-(1)　10チームによるリーグ戦方式（2回戦総当たり）とする。
11-(2)　リーグ戦の勝ち点は、勝ち＝3点／引き分け＝1点／負け＝0点とする。
11-(3)　順位の決定は次の順序により決定する。
①　勝ち点　②　ゴールディファレンス　③　総得点
④　該当チームの対戦成績　⑤　同総得点　⑥　抽選
11-(4)　大会終了時点での順位に応じて、高円宮杯JFA U-15サッカー選手権大会四国地域予選大会の要項に定められた組合せを決定する。

11-(5)　試合時間は80分（40分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは（前半終了から後半開始まで）は原則として10分とする。

12 リーグ規定

12-(1)　競技規則

12-(1)-1　年度の最新の（公財）日本サッカー協会制定の「競技規則」に準ずる。

12-(1)-2　WBGT計により測定した温度が28度を超える時刻が試合時間に含まれる場合はクーリングブレイクを設定する。

12-(2)　選手登録および選手交代について

12-(2)-1　試合開始80分前までに本部へ【メンバー表】および【「最新の選手登録・申請状況」画面コピー】または【電子証】を提出する。

12-(2)-2　試合毎の選手登録数は20名までとする。

12-(2)-3　ベンチ入りできる人員は14名（役員5名、選手9名）を上限とする。

12-(2)-4　交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められるが、一度退いた競技者は再び出場できない（自由な交代ではない）。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。

12-(2)-5　選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)

12-(2)-6　前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

12-(3)　審判員等について

12-(3)-1　帯同審判員は主審・副審ともに有資格者とする。（主審は3級以上，副審は4級以上）

12-(3)-2　審判服を必ず着用すること。

12-(3)-3　本部がマッチ･ウェルフェア･オフィサー(M.W.O.)を兼ねる。

12-(4)　ユニフォームについて

12-(4)-1　ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については正の他に副として、正と色彩が異なり判定しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

12-(4)-2　審判が通常着用する黒色と同一または、類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。

12-(4)-3　ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、四国3種委員長の承認があれば主たる色が同系色であれば着用することができる。

12-(4)-4　その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

12-(5)　警告･退場等

12-(5)-1　リーグ期間中に、警告を3度命じられた選手は、次のリーグ戦（次節）は出場停止。

12-(5)-2　試合中に退場を命じられた選手は、最低次の1試合は出場停止となる。

12-(5)-3　その後の処置については、本リーグ規律・裁定委員会において審議し四国規律・裁定委員会が決定する。

12-(5)-4　リーグ戦での警告の累積は、リーグ戦終了後リセットされるが、最終節における退場処分については、前項に基づいて決定される。

12-(5)-5　主審により退場を命じられた役員は次の本リーグ1試合の出場を自動的に停止し、その後、本リーグ規律･裁定委員会において審議し四国規律･裁定委員会が決定する。

12-(6)　試合の成立

12-(6)-1　試合開始時に7人未満の場合は棄権とみなす。

12-(6)-2　試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対3として扱う。

12-(6)-3　やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・チーム責任者・開催県第３種委員長で相談し以後の対応を決定する。

12-(6)-4　棄権したチームのスコアは0対3とするが、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアは全て削除する。

12-(6)-5　落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて
試合開始後、雷（暴風雨や突発的な自然災害も含む）の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見たうえで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また，前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合（スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする）を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。

13 表　彰

13-(1)　優勝チームには賞状並びにカップを、2位、3位のチームには賞状を授与する。
13-(2)　個人表彰として最優秀選手賞・得点王を表彰する。
13-(3)　フェアプレー賞を該当チームに授与する。

14 次年度参加資格について

残留・・・優勝～8位（8チーム）
降格・・・9位・10位（2チーム自動降格）
昇格・・・参入決定戦に勝利した2チームが自動昇格

15 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024 四国クローバーリーグ参入戦

15-(1)　参加資格　各県リーグの要項に定まる代表1チーム
15-(2)　競技方法　トーナメント戦（2チームのトーナメントが2つ）
※80分で勝敗が決しない場合、20分（前後半各10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝利チームを決定する。
※不参加の県がある場合、相手チームは不戦勝となる。
15-(3)　競技規則　大会要項12-(1)から12-(6)を採用
15-(4)　開催日　　2024年11月30日（土）
15-(5)　組合わせ　四国3種委員長会議にて決定
15-(6)　申込み　大会事務局より参加チームに案内が発送され、それを確認して期限までに申込む。
15-(7)　参加費　10,000円（大会事務局より案内、期限まで振り込みで支払う。）

16 その他

16-(1)　負傷者については各チームにて対応する事とし、主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
16-(2)　リーグ参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
16-(3)　チーム事情で大会に支障（当日棄権など）が生じた場合は、本リーグ規律・裁定委員会にてその後の処置を決定する。
16-(4)　やむを得ず棄権するチームは速やかに四国リーグ事務局まで連絡する。
16-(5)　問題が生じた場合は、本リーグ規律・裁定委員会で処置を決定する。
16-(6)　学校行事等による欠席で、欠席者を除いてチームに7名以上選手が居る場合は、日程の変更は行わず欠席者を除いたメンバーで試合を行うこと。また、欠席者多数で7名揃わない場合は、選手所属チーム長押印の欠席届(別紙)をリーグ事務局に提出(メール送信可)し、四国三種委員長の許可を得ることで日程の変更を認めることとする。
16-(7)　虚偽の報告があった場合には、四国規律･裁定委員会にて協議し、今後の処分を決定する。
16-(8)　大会要項に規定されていない事項については、地域リーグ開催(クローバーリーグ)の確認事項に準じる。または、四国3種委員長会議において協議の上決定する。

17 試合結果報告

試合結果の報告は会場責任者が、報告書を各県新聞社運動部担当と四国リーグ事務局（香川　高見）に当日の19:00までに報告する。

18 大会参加費について

参加費　￥50,000円